

## 2019年度第一回 児童・中高等教員会議 議事録

日時 4月6日 12時45分～16時50分

場所 B307 さくらんぼ

出席 児童・中高等教員：栗原、門脇、ジュトラス、小林、犬飼、福村、高島、木下、江本、松田、山本、小山

改善係：ソープ、登 役員：スアレス、雨宮、浦田（敬称略）

### 1) 避難経路の案内（改善係より）

1. 生徒と保護者へ、どの経路を通して集合場所へ行くか、開講後できるだけ早く案内する。
2. 添付した書類と生徒名簿を、入り口のクラス表の中に入れる。
3. 緊急事態の際はクラス表を取り、生徒を誘導し、集合地点へ向かう。
4. 緊急対応マニュアルに従い、保護者への生徒引き渡し及び役員へ報告をする。

**※別紙資料**：①緊急対応マニュアル、②避難経路、③出口、集合場所

- 災害時の避難経路は、教員も事前にルート確認等を取っておいた方がよい。
- 避難時のみだけでなく、通常生徒がケガや具合が悪くなったなどの緊急時に、保護者の連絡先を教員が把握しておく必要がある。同時に保護者側もすぐに連絡が取れ、生徒を引き渡すことができるように心得ておいてもらう。
- 避難経路の最新版ファイルを改善係より教員代表へ配布してもらい、各教員は担当生徒の保護者にファイルを送付する。また、クラス表示ファイルの中にも生徒名簿と一緒に入れておき、緊急時にそれを確認する。

### 2) 昨年度3学期の児童会議では報告が省かれていた、役員・改善・教員との間にある課題と解決点 について簡単に紹介

役員より騒動の発端の説明：

3学期に改善係と教員代表で行った会議で、改善係を解消、教材係を創設するとの案が改善係より提案され、そのつもりで役員側が保護者会で承認を取る準備をしていたところ、改善係からメールにて提案を取り下げたいとの要望があった。

5時間に及ぶ会議で可決された提案であったし、有意義な係であると判断した役員が改善係に代わる係の創設を進めていたところ、幼児教員の反対にあい最終的に改善係を存続することに決定。

詳しくは、幼児教員会議が4月27日に行われるので、改善係、児童教員有志を招いて事情説明、報告、今後の対策を話し合う予定。

#### 解決策の提案

教員会議にはかなりの時間もお金も費やされているので、ただのコミュニケーションの場以上の意味があり、ルールを決めて会議をする必要がある。

今後の教員会議についての決まり事を設ける。

- 欠席の教員は会議内の決定事項に同意する事とする。  
(欠席が予めわかっている教員が意見がある場合は、議題書が出た時点で他の教員へ意見を託す、またはメールにて意見を受け付ける。)
- 教員会議でなされた決定事項は、取り消す場合は再度教員会議でのみ取り消すことができ、Eメールでの交換では取り消すことができない。
- 教員代表のみと役員の会議ではコミュニケーションのみとし、決定事項はなしとする。今後教員代表のみの会議はしない方向でいく。
- 教員会議は必要な時にいき、回数リミットは特に設けない。
- 会議の召集について、改善は役員から必要があれば出席をお願いし、教員代表から招集することはない。
- 役員、教員、保護者、改善の関係をディアグラムにしてセンター関係者全員で共有する。
- 教員会議の議事録はお知らせメールへ添付する。

### 3) 役員が保護者会で承認希望する課題 (3点)

#### ①役員の会議費支給について

理由：現在年間一律で支給されている役員の謝礼金には会議費も含まれているが、会議は明らかに延長時間であり、会議費を別支給にしないと教員とのコミュニケーション不足を促進する要因にもなる。

また、ほぼ全ての会議に出る副委員長と異なり、ほかの役員にも同じ額が支給されている。よって会議費は別支給で教員、役員一律で\$15ドルにする旨、保護者会で提案する。

#### ②継続教員へ教員優遇制度をどのように適応させるかについて

新規の教員待遇（教員経験者かつ資格保持者には時給2ドル上乘せ）を継続教員にも適応する。既にメールにて全ての教員に連絡済。

今年度自給の上限が減少した教員はなく、上限（\$22）は変わらず。

今後の詳しい規定に関しては予算を検討の上、2学期以降の教員会議で話し合う。

教員の給料は、1回の授業に対し時給X2.5時間が支払われている。

#### ③新はなびクラスの規定について

すでに3学期末の教員会議で確認済、規約を保護者会で提示する。（添付資料参照）

- 規約は決定事項であり、11月のはなび見学希望者へのGoogle Form上に掲載される。また、講座概要に関しては、ウェブ上に掲載される。
- 外部からの編入生徒は、児童1クラスを修了していることが花火クラスに入る前提条件となる。
- 花火クラスから児童クラスへ戻ることは原則としてできないが、特例はある。

#### 4) 中途入講の生徒（児童）に対しての対応マニュアル作成の提案

- 膨大なメール数を減らす為、中途入講の対応をマニュアル化し教員、保護者、役員の連絡をスムーズに行う。
- 該当学年が2クラスある場合は、生徒数の少ないクラスを紹介。
- レベルによって、該当学年より下は紹介できるが、日本語レベルが高いからと言って上の学年には編入しない。
- 編入者申し込み時期を決めたらどうか？  
→最近では、生徒数が減少傾向にあるため、随時受け入れをして収入源を獲得したいところ。

→児童・中高等部途中入構マニュアル添付資料参照

#### 5) 発表会の感想

例年終了時間が13h30になっているが、修了式時点での生徒の疲労が明らかだった。先生へのありがとう、紹介は有り難いが時間がかかるので必要ない。できれば、もっと短い時間で終われるようにしたほうが良い。

司会プログラムの表記は全て日本語のみでやればよいのではないか。今年の発表会に打診する。

#### 6) 児童部以上の開講式開催について

児童も開講式をする提案がでたが、開講日にはオリエンテーションがあり、保護者と直接話ができる機会もあり、必要はない。

教員多数決の結果今後も開講式は行なわないが、最初の保護者会で10時15分から10分ほど、児童新任教員だけ紹介、他の教員については名前を紹介するのみとする。

担当教員より保護者に生徒をみてもらえようお願いします。見つからない場合役員が探す。

#### 7) その他

- カレンダーの変更の案内。11月30日と12月7日がオフになったので、代わりに12月14日を増やす。
- 5/25にフリ-マーケットの開催を検討してみる。

#### 児童・中高等部のワークブックについて

今年は教科書改訂が行われたため、注文及び業者による発送が例年より遅れたため、納品され次第配布する（4月13日頃予定）。また下巻に関しては、2学期に配布となる予定。

#### 教員ワークショップについて

- 今のところ応募者数は1名のみなので、個別で対応する。
- 1学期の間にワークショップを行い、2学期より実践に入る。
- 教員の継続については9月に役員より打診されるが、今後の教員確保も視野に入れ、外部募集もかけてもらうように役員に働きかける。

#### 改革やアイデアがある場合や教員が関係する案件がある場合

役員に事前連絡し、保護者会に教員が参加することができる。その際には、代講教員を立てるなどの準備が必要である。

## <児童引き継ぎ会議（児童教員のみ） 午後3時～>

### 幼児部授業料値上げ検討（幼児部人件費確保）について

幼児クラスは、児童・中高等部クラスと比べると授業準備等の仕事量が多いので、授業料の値上げは賛成である。

### 施設利用可能性について

- 1フロアーを借りるのか1教室を借りるのか、役員がカレッジ側と確認を取り、後日連絡する。
- バザーの復活やフリーマーケット実施など、クラス間交流を活性化し、日本語学習にもつながるようなイベントを企画・開催できるようにする。

### プロジェクターの使い方について（操作マニュアルあり）

実際に教室内のコンピュータとプロジェクターを使い、操作方法を案内。

### 児童1のおやつ時間の復活